

図書館だより

第285回 市民読書会

と き 1月18日(日) 午後1時30分
 と こ ろ 福祉会館教室
 テキスト 橋田寿賀子著 「夫婦」
 *12月15日号広報で17日とお知らせしましたが都合により18日に変更します

第66回 郷土研究会

と き 1月25日(日) 午後1時
 と こ ろ 福祉会館第3会議室
 内容 「一宿場町よりみた天保の貨幣改鋳」
 発表者 木原徹也氏(理事)
 費 1000円(新年会費を含む)
 *どなたでも自由に参加ください

移動図書館「しらこぼと号」の巡回日程

巡回日	駐 車 場	時 間
1月20日(火)	大袋公民館	1:30~2:30
	大林新生集会所	3:00~4:00
21日(水)	平方中央児童公園	1:30~2:30
	平方立野野館	3:00~4:00
22日(木)	大袋公民館	1:30~2:30
	大里児童公園	3:00~4:00
23日(金)	鶴巻第2公民館	1:30~2:30
	大袋公民館	3:00~4:00
2月3日(火)	大林新生集会所	1:30~2:30
	平方中央児童公園	3:00~4:00
4日(水)	平方立野野館	3:00~4:00

ご覧ください 市政PRスライド

越谷市の歴史や文化財・民芸品、市役所の仕事などをわかりやすく紹介した市政PRスライド「私たちの越谷」が完成しました。語りは小学生を対象としていますが、各自治会・子ども会・各種団体の集会など幅広く利用できますのでぜひ一度ご覧ください。
 貸出し 2月2日(月)から、専用映写機ごと貸出します。
 申込み 広報課広聴係 内線321
 <内容>①越谷市の歴史②市役所のしくみと働き(出生から老後まで、学校のできるまで、日常生活)③文化財・民芸品④市民憲章 *エクスカラ-111コマ、25分45秒



市政PRスライド「私たちの越谷」

8・9・10分

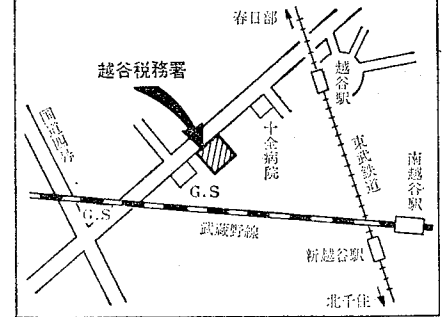
市税納付書をお送りします

昭和55年度市税(市・県民税、固定資産税、都市計画税、国民健康保険税)の8・9・10期分の納付書を1月17日(土)にお送りします。

納税については、主税課 内線2122714
 お早めに 償却資産の申告
 土産、家屋のほかにも事業用償却資産をお持ちの方も固定資産税が課税されます。この償却資産は所有者が毎年1月1日現在所有する資産を申告することになっています。

お早めに 所得税の還付申告
 55年分の確定申告が2月16日(月)から始まります。還付を受けるための申告はすでに受け付けています。お早めに越谷税務署に申告してください。

お早めに サラリーマンなどで医療費控除等の申告をする方の還付申告相談会
 とき 2月12日(水) 13日(金)
 午前9時~午後4時
 場所 市役所5階大会議室
 持参品 ①支払った医療費領収書②55年分の源泉徴収票③印鑑④ボールペン⑤車庫またはソロバン



越谷税務署案内図

納税相額はお早めに
 市税は納期限までに納付してください。納期限を過ぎると督促や催告を受けることとなります。それでも納付されないという場合は滞りなどの処分を受けることがあります。

お早めに 家屋調査にうかがいます
 家屋を新築、増築すると家屋の固定資産税が賦課されます。つきましては調査員が訪問し家屋の評価をいたしますのでご協力をお願いします。

お早めに 越ヶ谷高校校定時制
 越ヶ谷高校校定時制課程(普通課程)では56年度の一年生を募集します。中学校卒業の方はもちろん、社会人や主婦の方の応募も歓迎します。

お早めに 市民スキー参加者
 とき 2月20日(金)~23日(月)
 *20日午後8時市役所前集合
 ところ 長野県野沢温泉スキー場
 人数 80名(バス2台、申込人数参加費 2万円(交通費・宿泊費)
 申込み 2月10日(火)までに会費を添えて教育委員会社会体育課へ
 問合せ 教育委員会社会体育課 内線425

お早めに 青年スキー研修の参加者
 とき 2月11日(水)~14日(土)
 ところ 箱根代スキー場

お早めに 募集します スキー教室参加者
 とき 2月12日(水)~15日(日)
 ところ 山形県蔵王温泉スキー場
 対象 県内在住の勤労青年
 定員 42名(男子21名、女子21名)
 費用 2万2000円
 主催 埼玉県教育委員会
 申込み 1月18日(日)から25日(日)までに費用を添えて直接越谷青年の家へ。
 問合せ 越谷青年の家 04110297

お早めに 英会話サークル新会員
 とき 毎週火曜、午後7時~8時
 毎週土曜、午後3時~4時
 ところ 越谷市市町9の3
 対象 中学生以上で英会話に興味のある方 *会費無料
 *少人数グループレッスンでアメリカ人大学生(4人以上)が教授します
 問合せ 念道まで 04770369

お早めに 郵便貯金婦人セミナー
 開催地 埼玉県庁
 人員 2000名(全国)
 任期 56年4月1日から1年間
 謝礼 5000円
 申込み 1月31日(土)までに官報がきき次のごとくお申し込みください。
 何局あてに申し込みください。
 ・おはがき表裏) 住所、郵便番号、氏名、年齢、電話番号
 ・おはがき裏面) セミナーに応募した動機(または貯蓄に関する感想)、セミナー経験の有無(名称も書いてください)
 問合せ 越谷郵便局封筒課 内線74118285

お早めに 指名参加の手続きを
 *昭和56年度
 参加申請書に所定の書類を添えて指名参加の手続きをしてください。
 提出期間 2月2日(月)から
 提出先 越谷市立病院管理課 内線223
 *東部清掃組合...管理課
 *昭和三十九年度
 提出期間 2月2日(月)から
 提出先 越谷市立病院管理課 内線46
 *昭和三十九年度
 提出期間 1月16日(金)から
 2月14日(土)正午まで
 受付場所 教育委員会学務課給食係 内線413

お早めに 指名参加の手続きを
 越谷市の建設工事請負や物品等の納入を希望する業者の方は、所定の書類(要項は庶務課にあります)を添えて指名参加の手続きをしてください。
 提出期間 2月2日(月)から
 提出先 庶務課 内線532
 *市立病院...管理課
 越谷市立病院に物品供給等の納入を希望する業者の方は、物品供給等指名

お早めに 指名参加の手続きを
 越谷市立病院に物品供給等の納入を希望する業者の方は、物品供給等指名

昭和56年度

市営住宅の補充 入居予定者を募集

申込期間 2月16日～18日

昭和56年4月1日から昭和57年3月31日までの一年間に在る市営住宅空家の補充入居予定者を募集します。

募集戸数 第1種住宅……約10戸
第2種住宅……約10戸

対象住宅 恩賜住宅・互置根住宅・赤

十郎住宅・赤十郎中層住宅
川柳中層住宅

2DK
第1種……4,800円
第2種……1万1,800円

第1種……2,600円
第2種……8,000円

入居資格者

- 1 本市に昭和55年2月15日以前から住所を有すること。
- 2 現に同居または同居しようとする親族(内縁関係・婚約者を含む)があること。ただし、親がいないが、兄弟姉妹が十分な不自然な家族構成の方は除きます。
- 3 持家・公団公舎公営住宅等の入居者を除き、現に住宅に困っていることがあきらかなこと。
- 4 入居申込者の過去1年間(昭和55年1月から12月まで)の収入が入居基準収入早見表(別表)の範囲内にあること。月額所得については、第1

入居基準収入早見表

扶養親族数	給付所得者(年総収入)		事業所得者(年総所得)	
	第1種	第2種	第1種	第2種
1人	157万2000円 225万7999円	157万1999円 以下	95万0001円 143万0000円	95万円 以下
2人	198万6000円 267万1999円	198万3999円 以下	124万0001円 172万0000円	124万円 以下
3人	240万2000円 307万5000円	240万1999円 以下	153万0001円 201万0000円	153万円 以下
4人	281万6000円 343万7500円	281万5999円 以下	182万0001円 230万0000円	182万円 以下
5人	320万0001円 380万0000円	320万0000円 以下	211万0001円 259万0000円	211万円 以下
6人	356万2501円 416万2500円	356万2500円 以下	240万0001円 288万0000円	240万円 以下

種が5万5000円から9万5000円以下、第2種が5万5000円以下であること。

*入居資格がないと認められる場合や申込書の配布(1月16日～2月14日(日曜・土曜午後を除く))

申込書記入事項に偽りがあった場合は無効となり、申込書の配布(1月16日～2月14日(日曜・土曜午後を除く))

市役所庶務課庶務係
1階庶務係受付
申込期間 2月16日(日)～18日(水)
午前9時～午後4時
市役所1階ロビーで
入居申込書、住居票(世帯全部)、所得を証明するもの、現住居の案内図など
の、現住居の案内図など
はいつい受け付けません
3月17日(火)
午前10時から
市役所5階大会議室で
財務課庶務係
☎64-2111
内線514・515

訂正
1月15日号6面でお知らせした「資本論を学ぶ」の記事で「64-9654」の誤りでした。お詫言して訂正します。

市編出だより (294)

遊芸人による娯楽興行

現在のようにテレビや映画その他さまざまな娯楽が一般に普及してなかつたころ、越谷の人びとはどのような方法で娯楽を取り入れていたであろうか。村単位あるいは集落単位で生活共同体を形成していた当時の村人は、村単位・集落単位で共同の娯楽を求めていた。

たとえば念仏講・観音講といった信

仰楽団や、娯講・若者講といった年齢集団による催し物、あるいは神社仏閣の祭礼、それともなう神楽や相撲、村芝居などがあつた。このほか特定の遊芸人を招いて芝居や手踊り、操り人形芝居などの興行を催すことがあつた。このうち明治から大正期における遊芸人を招いての芝居や手踊り興行を、現越谷市桜井地区に残された史料から窺つてみよう。

まず明治十八年十一月七日平方村の白屋番(敬称略)が鎮守女帝神社境内で、東京市本所区の沢村民吉ほか三名を招いて奉納芝居を興行しているが、次にこの史料からいくつかを拾つて紹介してみよう。同十九年二月二十日大黒村の平間長太郎が神田区銅町の阪東福屋ほか一名を招き自宅まで手踊りを興行、同十九年四月十五日大泊村の高崎ほかが観音堂境内で神田区銅町の阪東勝ほか一名を招き観音堂奉納手踊りを興行。

同十九年十月十八日大泊村の関根仲次郎が神田区銅町の阪東勝ほか子供連を招き同村香取神社境内で奉納手踊り興行、同十九年十一月二十日平方村の飯山竹次郎が浅草区南高島町の沢村仲蔵ほか一名を招き自宅において八幡神社の奉納手踊り興行、同二十年十

一月二十日下間久里村の松崎吉蔵が浅草区清洲町の本多八十八ほか一名を招き鹿島神社境内で奉納手踊り興行、同二十一年四月十日上間久里村の吉岡源太郎が北埼玉郡新郷村須水馬助を招き香取神社での奉納人形芝居を興行。

同二十六年五月十日三草村の公太郎が安国寺境内で手踊りを興行、このときの木戸銭は大人一銭五厘、子供が一銭であった。同二十四年一月十五日上間久里の池沢秋蔵が、北足立郡土合村高野銀蔵ほか一名を招いて二日間わたる遊芸人形芝居興行、このときの木戸銭は二銭九厘、同二十四年十月二十日平方の森田新四郎が榎野藤助ほか四名を招き香取神社境内での芝居興行、このときは祭礼につき木戸銭はなかった。

同三十六年一月一日上間久里の池沢秋蔵が下谷区下谷町の飯塚幸伸ほか二名を招いての演劇興行、このときの木戸銭は三銭、そして同四十二年一月九日には大黒の畔田藤太郎が浅草区活動写真製作者、青木秀太郎を日々にわたって招き、自宅境内で活動写真を興行、このときの木戸銭は大人五銭、小人三銭であった。

同二十六年五月十日三草村の公太郎が安国寺境内で手踊りを興行、このときの木戸銭は大人一銭五厘、子供が一銭であった。同二十四年一月十五日上間久里の池沢秋蔵が、北足立郡土合村高野銀蔵ほか一名を招いて二日間わたる遊芸人形芝居興行、このときの木戸銭は二銭九厘、同二十四年十月二十日平方の森田新四郎が榎野藤助ほか四名を招き香取神社境内での芝居興行、このときは祭礼につき木戸銭はなかった。

同二十六年五月十日三草村の公太郎が安国寺境内で手踊りを興行、このときの木戸銭は大人一銭五厘、子供が一銭であった。同二十四年一月十五日上間久里の池沢秋蔵が、北足立郡土合村高野銀蔵ほか一名を招いて二日間わたる遊芸人形芝居興行、このときの木戸銭は二銭九厘、同二十四年十月二十日平方の森田新四郎が榎野藤助ほか四名を招き香取神社境内での芝居興行、このときは祭礼につき木戸銭はなかった。

同二十六年五月十日三草村の公太郎が安国寺境内で手踊りを興行、このときの木戸銭は大人一銭五厘、子供が一銭であった。同二十四年一月十五日上間久里の池沢秋蔵が、北足立郡土合村高野銀蔵ほか一名を招いて二日間わたる遊芸人形芝居興行、このときの木戸銭は二銭九厘、同二十四年十月二十日平方の森田新四郎が榎野藤助ほか四名を招き香取神社境内での芝居興行、このときは祭礼につき木戸銭はなかった。



旅役者による興行芝居

市役所 電話64-2111(代)

泉演劇講習会受講者
アマチュア演劇活動の育成をはかるため講習会を開きます。
とき 2月3日(火) 午前10時から
ところ 浦和市市民会館ホール
主催 泉教育委員会、泉高等学校演劇部、泉演劇協会
参加者 アマチュア演劇団体、青年団、演劇サークル、公民館青年学級職員、演劇部、学校演劇部関係者など
申込み 1月20日(火)まで越谷市教育委員会社会教育課(内線419)へ、申込用紙があります。

竹村健一氏講演会
とき 2月12日(火) 午後6時から
(午後5時30分開場)
ところ サンシティ越谷市民ホール(小ホール)
講師 竹村健一氏
テーマ 「80年代をのりきる新経営観」
主催 商工会、越谷市経営懇話会
入場料 無料、整理券を1月26日(月)から商工会、各公民館、商工課で配布します。
問合せ 商工会 ☎66-1011
商工課 内線394・395

ポランド室内管弦楽団演奏会
とき 2月8日(日) 午後3時から
ところ 埼玉草加文化会館ホール
曲目 ヴィワルディ・ヴァイオリン協奏曲「四季」
チャイコフスキー・弦楽合奏セレナード作品48 その他
入場料 A3000円 B2500円 C1500円
問い合わせ 埼玉草加文化会館 ☎0489-319925

短歌月例会と初心者勉強会
とき 2月15日(日) 午後1時～5時
ところ 福祉会館第3会議室
会費 200円

故郷と文学講座

日 時	内 容	講 師	会 場
2月12日(木) 午後1時30分～3時30分	講演「文学に現われた埼玉」	春日正三氏(立正大学教授)	大袋公民館
2月19日(木) 午後1時30分～3時30分	読書会「山月記」	山崎昭二氏(中島敦著)	桜井公民館
2月25日(水) 午後1時30分～3時30分	講演「詩とふるさと」	宮沢章二氏	大袋公民館
3月5日(木) 午前9時半～午後3時30分	ふるさと散歩	鈴木太一氏(青年の家所長)	さきたまの丘(行田市)

「ご利用ください」
開設します
巡回市民相談室
市民相談室では、市役所から遠い方のため、また地域の課題に対応するため、地域の中心へ入って相談を受ける巡回市民相談室を開催します。
市政に対する苦情、要望、意見、または他の法律問題その他相談を受けますのでお気軽にご相談ください。
(第一回)
とき 1月26日(日)
午前10時～午後3時

「公害防止の手引き」
配布しています
最近、河川の水質汚濁防止法目的にCOD総量規制が実施され、県公害防止条例も全面的に改正されました。このような公害関係法令の改正強化にもない、公害関係法令をわかりやすく解説した「公害防止の手引き」を作成しましたのでご利用ください。
この手引きには規制基準や届出時の書き方を日常の事業活動が公害関係法令にどう関係しているかを説明してあります。ご希望の方は市役所2階公民館公民館係窓口までお越しください。なお公害白書といえる「越谷市の公害」も発行しましたのでご利用ください。

医療相談コーナー
県では、住民の方々の医療に関する相談を助けるため「医療相談コーナー」を設置しました。
とき 日曜・祝日を除く毎日
午前9時～午後4時
(土曜日は12時まで)
ところ 泉市民相談コーナー(泉市民相談センター)
方法 原則として来訪または文書による相談、ただし電話受け付けもします。
☎埼玉県庁
0488-3211600
0488-2412111
内線2606

おいでください

泉演劇講習会受講者
アマチュア演劇活動の育成をはかるため講習会を開きます。
とき 2月3日(火) 午前10時から
ところ 浦和市市民会館ホール
主催 泉教育委員会、泉高等学校演劇部、泉演劇協会
参加者 アマチュア演劇団体、青年団、演劇サークル、公民館青年学級職員、演劇部、学校演劇部関係者など
申込み 1月20日(火)まで越谷市教育委員会社会教育課(内線419)へ、申込用紙があります。

竹村健一氏講演会
とき 2月12日(火) 午後6時から
(午後5時30分開場)
ところ サンシティ越谷市民ホール(小ホール)
講師 竹村健一氏
テーマ 「80年代をのりきる新経営観」
主催 商工会、越谷市経営懇話会
入場料 無料、整理券を1月26日(月)から商工会、各公民館、商工課で配布します。
問合せ 商工会 ☎66-1011
商工課 内線394・395

ポランド室内管弦楽団演奏会
とき 2月8日(日) 午後3時から
ところ 埼玉草加文化会館ホール
曲目 ヴィワルディ・ヴァイオリン協奏曲「四季」
チャイコフスキー・弦楽合奏セレナード作品48 その他
入場料 A3000円 B2500円 C1500円
問い合わせ 埼玉草加文化会館 ☎0489-319925

短歌月例会と初心者勉強会
とき 2月15日(日) 午後1時～5時
ところ 福祉会館第3会議室
会費 200円

故郷と文学講座

日 時	内 容	講 師	会 場
2月12日(木) 午後1時30分～3時30分	講演「文学に現われた埼玉」	春日正三氏(立正大学教授)	大袋公民館
2月19日(木) 午後1時30分～3時30分	読書会「山月記」	山崎昭二氏(中島敦著)	桜井公民館
2月25日(水) 午後1時30分～3時30分	講演「詩とふるさと」	宮沢章二氏	大袋公民館
3月5日(木) 午前9時半～午後3時30分	ふるさと散歩	鈴木太一氏(青年の家所長)	さきたまの丘(行田市)

「ご利用ください」
開設します
巡回市民相談室
市民相談室では、市役所から遠い方のため、また地域の課題に対応するため、地域の中心へ入って相談を受ける巡回市民相談室を開催します。
市政に対する苦情、要望、意見、または他の法律問題その他相談を受けますのでお気軽にご相談ください。
(第一回)
とき 1月26日(日)
午前10時～午後3時

「公害防止の手引き」
配布しています
最近、河川の水質汚濁防止法目的にCOD総量規制が実施され、県公害防止条例も全面的に改正されました。このような公害関係法令の改正強化にもない、公害関係法令をわかりやすく解説した「公害防止の手引き」を作成しましたのでご利用ください。
この手引きには規制基準や届出時の書き方を日常の事業活動が公害関係法令にどう関係しているかを説明してあります。ご希望の方は市役所2階公民館公民館係窓口までお越しください。なお公害白書といえる「越谷市の公害」も発行しましたのでご利用ください。

医療相談コーナー
県では、住民の方々の医療に関する相談を助けるため「医療相談コーナー」を設置しました。
とき 日曜・祝日を除く毎日
午前9時～午後4時
(土曜日は12時まで)
ところ 泉市民相談コーナー(泉市民相談センター)
方法 原則として来訪または文書による相談、ただし電話受け付けもします。
☎埼玉県庁
0488-3211600
0488-2412111
内線2606

